

令和7年度 会計年度任用職員募集要綱

中部広域市町村圏事務組合では、下記のとおり「会計年度任用職員」を募集します。

1 応募資格

下記の(1)～(3)いずれにも該当しないこと。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 中部広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、またはこれに加入した者

2 服務に関すること

任用期間中は地方公務員法に規定される以下の義務を負います。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 地方公務員法(以下、「法」という。)第 32 条)
- (2) 信用失墜行為の禁止 (法第 33 条)
- (3) 秘密を守る義務 (法第 34 条)
- (4) 職務に専念する義務 (法第 35 条)
- (5) 政治的行為の制限等 (法第 36 条)
- (6) 争議行為の禁止 (法第 37 条)
- (7) 営利企業への従事等の制限 (法第 38 条) ※ただし、要件を満たせば従事することができる場合があります。

3 募集内容

別紙「パートタイム会計年度任用職員 採用職種、職務内容等」をご確認ください。

4 申込についての留意事項

- (1) 会計年度任用職員申込書兼履歴書(本要綱様式)に必要事項を記入のうえ提出してください。(ウェブサイトからダウンロード可。当組合窓口でも配布。)
- (2) (1) の申込書兼履歴書に記載した、業務に関する免許・資格等の写しを添付してください。
- (3) 受付は月曜から金曜(祝祭日を除く。)の9時～17時(ただし、12時～13時の間を除く。)に、希望する部署へ提出してください。(郵送可)

5 選考方法

書類審査、面接審査

※書類審査の後、対象者に対し面接審査をいたします。

※部署によって、PC技能検査審査も行います。

6 任用が決定した際の提出書類

- (1) 住民票（マイナンバーの記載が無いもの）
- (2) マイナンバーが確認できるもの（通知カードの写しなど）
- (3) 普通運転免許書の写し（両面）
- (4) 宣誓書（指定様式あり）

7 その他

- ・提出された申込書兼履歴書は返却いたしません。
- ・提出された申込書兼履歴書については、中部広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の任用に関する審査、任用手続き以外には利用いたしません。
- ・申し込みや面接等で虚偽があった場合や応募資格がないこと等が判明した場合、任用を取り消すことがありますのでご注意ください。